

## 卒業生の近況報告

# 1 人職場という経験

中野区 鷺宮すこやか福祉センター 心理職  
松井佑里子

(令和2年度東京家政大学大学院臨床心理学専攻修了)

私は令和3年3月に大学院を修了し、4月から中野区鷺宮すこやか福祉センターで任期付職員として現在勤務しています。

鷺宮すこやか福祉センターは、子ども、高齢者、障害のある人、妊産婦など、誰もが住み慣れた地域で安心して、自立した生活を送ることができるよう、職員によるアウトリーチ活動を積極的に進めるとともに、総合的な支援をするための身近な相談窓口・地域における支えあい活動の推進のための拠点施設として事業を展開しています。また、母子保健及び精神保健などの相談事業を実施しているほか、健康づくり・介護予防事業なども行っています。センターでは保健師・福祉職・栄養士・歯科衛生士・心理職など、多くの職種が従事しています。

心理職の業務内容として、「子育て専門相談」という事業があります。これは、主に、栄養士・歯科衛生士・心理職・心理相談員が担当する事業です。心理職は、子どもを持つ親からの、子どもの発達や、子育てについての相談に対応します。相談の結果によって、助言のみで終了する場合、子どもの発達面において、適切な介入が必要な際は福祉職と連携し、区内の療育センターに療育相談を申し込む場合などと、取るべき対処法が異なります。また、子どもの発達に課題があると判断した際、親にどう伝え、どの

ように療育相談について理解してもらうかを、親の様子を観察しながら話していくことも大事な作業になります。また、親の中には、「療育」という言葉を聞くだけで、抵抗感を覚えたり、自分の子どもが発達障害と診断される場所だと思ったりすることもあります。子どもの苦手なところを底上げし、得意なことも伸ばしていくための場所であることを理解してもらうことが重要となります。また、心理職だけでなく、非常勤の心理相談員も従事するため、ケースをあらかじめまとめておくなど下準備をしておく必要があります。心理相談員のケースについては、相談終了後に心理職と情報共有を行い、必要に応じて、福祉職・保健師と連携して動きます。

心理職が関わる業務は、このほかに、「3歳児健康診査」があり、これは、当日に来所し、必要とする親子に心理相談を実施します。この事業では、保育園から相談してみるように勧められたり、診察の際に医師に勧められたりという理由で心理相談を行う親子も少なくはなく、相談に対する動機付けが低いこともよくあります。このような親に対して、提供可能な区のサービスにどのようにして興味を持ってもらえるかがとても難しいと感じています。

また、「3～4か月児健康診査」では、EPDS（エジンバラ産後うつ病質問票）がカットオフ

値である9点以上の母に、保健師と共に聴取を行います。この場合は、まず、母が置かれている立場や母の体の調子に寄り添って話を聞いていくことが大切です。

現在の職場では、未就学児との関わりが多く、実習として未就学児と触れ合った経験のない私にとっては、毎日が勉強です。就職した当時は、経験豊富な心理相談員の相談に陪席させていただいたり、福祉職と一緒に幼稚園・保育園に行ったり、未就学児の生活の場面を多く見ることに努めました。未就学児の発達を知るためのものとして、遊びを見ることが必須であり、遊びの中での関わり方をじっくりと観察することが大切であることを学びました。これを執筆しているのは12月上旬ですが、職種にかかわらず他の職員の様子を見てみると、やはりまだ自分は勉強不足であり、知識も経験も不足していることを実感します。

心理臨床家として、業務に従事する中で学んでいくことはもちろんですが、そのような姿勢の基礎となっているのは東京家政大学大学院で学んできた2年間です。心理を仕事にしてまだ1年、今後も自己研鑽に努め、日々精進していきたい所存です。

結びに、この度執筆の機会をいただきました臨床相談センター所長の岡島義先生、また日頃よりお世話になっている鷺宮すこやか福祉センターの皆様にご心よりお礼申し上げます。